

- 「災害用ツイッター」を始めました . . . 2
- 発表
- 保留地を売却します . . . 4
- 舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞 . 8
- 経営改革の取り組みをお知らせします . . . 5
- 年末年始の彦根市の業務 16



「彦根市保健・医療複合施設」が完成 & 愛称決定 愛称「くすのきセンター」

12月13日、「彦根市保健・医療複合施設」が市立病院敷地内(八坂町)に完成しました。また、公募していた愛称が、応募があった82点から選考により澤田敬子さん(高宮町)の「くすのきセンター」に決まりました。

名づけの理由には、クスノキは大木で長寿であり、その長寿にあやかるとともに、保健や医療、福祉に安心を求めて来られる皆さんの「止まり木」のような施設であるようにとの思いがこめられています。さらに施設に通じる道が「くすのき通り」であることも理由です。

この名前にふさわしく、皆さんに愛され、頼られる施設を目指します。施設の詳細は「いきいき健康ひろば(12月15日号)」をご覧ください。

業務の場所を変更します

平成26年1月6日(月)から、**困健康推進課**はくすのきセンターに移転します。

母子健康手帳の発行、乳幼児健康診査、予防接種の



問い合わせ、各種健康相談など、これまで福祉保健センター(平田町)で行っていた**困健康推進課**の業務は、くすのきセンターで行います。

困健康推進課の電話番号・FAX番号・Eメールアドレスは変わりません。※休日急病診療所は平成26年2月に移転します。

問い合わせ先 困健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870、Eメール kenko@ma.city.hikone.shiga.jp



平成25年度
自治会等地域による
団体功労者総務大臣表彰



両まちづくり推進室

大洞自治会長および城北学区連合自治会長の北村収さんが、自治会等地域による団体功労者総務大臣表彰を受賞さ

れました。これは、北村さんが自治会の代表者として、長年、地域での共同活動を通じて、より良い地域社会の形成などに顕著な功績があったと認められたものです。

問い合わせ先 両まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・13398番

【新修彦根市史】(第4巻 通史編 現代) 刊行中止

両教育委員会市史編さん室 彦根市では、市史の「通史編 現代」を刊行せずに「新

「災害用ツイッター」を始めました



緊急時や災害時に、防災情報を皆さんにお伝えするための方法のひとつとして、ツイッターを始めました。

このツイッターでは、避難勧告の発令

状況・避難場所の状況や、防災に関する訓練の情報などを掲載します。

彦根市ホームページにアカウントを掲載していますので、フォローしてください。

アカウント名 彦根市防災 @bousai_hikone
URL http://twitter.com/bousai_hikone
問い合わせ先 両危機管理室 ☎30-6150、FAX23-1777

償却資産の例

構築物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備 など
機械、装置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械 など
船舶	ボート、漁船、汽船 など
航空機	飛行機、ヘリコプター など
車両、運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く) など
工具、器具、備品	切削(せっさく) 道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具、その他営業用機器の備品 など

両税務課

償却資産とは、事業のために使用することができる土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産(※)です。(左表参照)

償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象です。このような事業用資産(貸し付けているものを含む)

む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告する必要があります。

※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が所有する資産を含みます。

インターネット(エルタックス)でも申告できます

窓口に来られたり、郵送したりする手間が省けるだけでなく、複数の自治体への申告

修彦根市史」の刊行を終了することとしました。

彦根市が彦根市史編集委員会から受領した「通史編 現代」の原稿は、両教育委員会市史編さん室の「歴史資料公開コーナー」でご覧になれます。

問い合わせ先 両教育委員会市史編さん室 ☎27・3544番、FAX 27・3554番

両選挙管理委員会事務局

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿が調製されます。

選挙人の資格がある人は、この名簿への登録を申請してください。

申請書は、両選挙管理委員会事務局(市役所4階)にあります。

資格 市内に住所があり、平成6年4月1日以前に生まれた人で、次の①～③のいずれかに該当する人

- ①10アール以上の農地を耕作している人
- ② ①の人と同居する親族



(6親等以内) またはその配偶者で、年間おむね60日以上耕作に従事している人

③10アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員・社員・株主で、年間おむね60日以上耕作に従事している人

申請期限 平成26年1月10日(金)

申請書提出先 両農業委員会事務局(市役所3階)

問い合わせ先 両選挙管理委員会事務局 ☎30・6131番、FAX 23・4551番

彦根歯科医師会

彦根歯科医師会では、12月29日(日)～平成26年1月3日(金)の年末年始の間、次の医院が当番医として診療されます。

当番医 下表のとおり

時間 いずれも午前9時～午後3時30分



月日	医院名	住所	電話番号
12月29日(日)	こば歯科・矯正歯科クリニック	後三条町 494-2	26-6050
12月30日(月)	北村歯科医院	城町二丁目 15-7	22-0622
12月31日(火)	藤本歯科医院	犬上郡多賀町多賀 1328	48-1871
平成26年1月1日(水・祝)	やまだファミリー歯科	野瀬町 58-2	20-4393
1月2日(木)	アンジュデンタルクリニック	外町 142	21-4118
1月3日(金)	野村歯科医院	原町 180-28	26-5183

平成26年度
入札参加申請の受付

両契約監理室

平成26年度に彦根市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量 建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札などに参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間 次の各期間内の月・火・水曜日に行います。

▼物品供給等 平成26年1月14日(火)～同28日(火)

対象 更新年のため、登録を希望する全ての人の申請が必要です。

▼その他委託等業務 平成26年1月29日(水)～2月5日(水)

対象 ◆市内業者(市内営業所登録を含む) 更新・新規申請受付 ◆市外業者(新規申請(追加分)のみの受付となります。中間年

のため、平成25年度に登録した人は、今回の申請は不要です。

▼測量・建設コンサルタント等業務 平成26年2月10日(月)～同12日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ

▼建設工事 平成26年2月17日(月)～3月5日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ

受付時間 午前9時～同11時30分、午後1時～同4時

受付場所 両契約監理室(市役所別館2階)

申請書などの交付場所・開始 両契約監理室の窓口 平成26年1月6日(月)～

※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

国民年金保険料は、年末調整や確定申告で、社会保険料の控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日まで納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から送付されますので、大切に保管して年末調整や確定申告時に添付してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。

送付される時期は、納付した月によって異なります。

▼1月1日～9月30日に納付 10月下旬～11月上旬に送付

▼10月1日～12月31日に納付 平成26年1月下旬に送付

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9038番

彦根年金事務所

注意事項 受付期間内に申請がない場合は、平成26年度の入札参加資格が得られません。資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

申請方法 市内・準市内業者は、両契約監理室に書類を持って申請してください。

市外業者(県内・県外業者)は、郵送でも受け付けます。受付期限は、各受付期間の最終日(当日消印有効)。

彦根駅東土地区画整理事業
区域内
保留地を売却します

市街地整備課

対象 予定価格(最低売却価格)
以上の買い受け金額を提示
した人

物件番号など 下表のとおり
申出書などの配布 12月16日
(月)～(随時) 平日の午前8
時30分～午後5時15分
物件番号5・6の受付期間
12月18日(水)～(随時) 平日
の午前8時30分～午後5時
15分

※物件番号1～4は、随時募
集中です。
申込・問い合わせ先 市街
地整備課 ☎30・6126番



※白色の数字は物件番号
※街区、道路、公園などは、完成していませんので、現地でご確認ください。

物件番号	保留地位置など			予定価格(円) (最低売却価格)	用途地域
	街区	画地番号	地積 (㎡)		
1	4	4	851.27	9,270万 3,300	近隣商業地・第1種住居
2		5	289.16	3,365万 8,200	
3	5	1-1-3	200.00	1,940万	第1種住居
4		1-1-4			
5	9	7	281.24	2,725万 2,200	
6	9	9	366.87	3,554万 9,700	

ご協力ください
工業統計調査



市街地整備課

経済産業省では、12月31日
を調査期日として、工業統計
調査を全国一斉に実施します。
この調査は、製造業を営む
事業所を対象として、日本の
工業の活動実態を明らかにす
ることを目的に行われます。

調査員が12月中旬から伺い
ますので、ご協力をお願いし
ます。調査票に記入してい
ただく内容は、統計法に基づき、
統計の作成以外(税の資料など)
に使用することはありません
ので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先 市街地整備課 ☎
30・6101番、FAX22・
13998番

平成24年度
経営改革の取り組みを
お知らせします

市街地整備課

「持続可能な財政基盤の確
立に向けた今後の取組指針」
では、「持続可能な財政基盤の
確立」を重点課題として位
置付け、「財政運営の健全化」
「歳入確保策の積極的な展開」
「効率的・効果的な行政体制

の整備」を三本柱として、改
革・改善に取り組んでいます。
この指針に沿った取り組み
の成果(平成23年度普通会計決
算と平成24年度普通会計決算の比
較)を取りまとめました。
その中から主なものの概要
をお知らせします。
※取り組みの詳しい内容は、
彦根市ホームページに掲載
しています。

問い合わせ先 市街地整備課 ☎
30・6101番、FAX22・
13998番

委託業務内容の見直しによる
委託費の削減

資源ごみとして分別排出さ
れる、びん類、缶金属類や粗
大ごみの中から選別などをす
る委託業務の内容を精査・見
直し、委託費の削減を図りま
した。

未収金対策の強化

「持続可能な財政基盤の確
立に向けた今後の取組指針」
により、未収金対策を彦根市
の重要課題として位置付け、
各所属で重点的に取り組みを
行いました。

行政財産への自動販売機設置
にかかわる一般競争入札の導入

これまで、行政財産の目的
外使用許可を行い設置してい
た自動販売機について、準備
が整った施設から順次一般競

争入札を実施し、歳入確保を
行っています。
施設利用の促進と自主事業の
実施

「ふるさと探訪オリエンテー
リング」では、低学年から高学年まで
一緒に作った「縦割り班」で彦根城
などを巡りながら、身近な自然や
文化を愛し、地域から学ぼうとす
る心情や郷土への愛着心を育んで
います。さらに、仲間との協力や信
頼の気持ちを育てることも目指し
ています。

映画撮影使用料の徴収

彦根城内での映画撮影など
で、従来はエンドロールなど
にテロップを入れることと引
き替えに、撮影料を免除して
いることが多かったのですが、
事務量が増加していることか
ら、基本的には有料として、歳
入の確保を行いました。

地域包括支援センター業務の
民間委託

在宅介護支援センターに代
わり、サービスの拡充、事業
の効率化を図るため、一部民
間委託による3か所の地域包
括支援センターを設置したこ
とで、彦根市地
域包括支援セン
ター(彦根市直
営)の業務の縮
小を行いました。



FAX24・5211番
※申込用紙は支所、各出張所
でも配布しています。彦根
市ホームページからダウン
ロードすることもできます。
保留地とは

▼土地区画整理事業によって
新たに生み出した土地です。
保留地の売却収入は、土地
区画整理事業の財源の一部
になります。

▼保留地は、換地処分公告
の日の翌日まで登記簿が作
成されません。彦根市で、保
留地権利登録台帳を作成し
て保管しますので、金融機
関から融資を受けることも
できます。

宝くじの助成金を
地域コミュニティ活動
に生かしています

市街地整備課

宝くじ助成金は、地域コミュ
ニティの健全な発展を図るこ
とを目的として、(財)自治総合
センターが宝くじの収益金を
財源に実施しているものです。
平成25年度にこの制度を利用
して実施された事業を紹介
します。

太鼓踊り用備品の整備
(小野町自治会)
小野町自治会では、地域の

活性化を図るため、太鼓踊り
用備品の整備を行いました。
地域遺産である伝統の太鼓
踊りの備品の充実と事業の拡
充ができ、小野町の活性化に
役立ちました。



屋外放送設備の整備
(松原町グリーンハイッ自治会)

松原町グリーンハイッ自治
会では、区域住民への情報伝
達手段を拡充し、災害などの
不測の事態にも対応できるも
のとして、屋外放送設備を設
置しました。

同自治会は、設備を活用し
てこれまで以上にコミュニ
ティ活動を充実させていき
たいと考えています。



問い合わせ先 市街地整備課 ☎
30・6117番、
FAX22・13998番

ウチの校風

市立学校紹介

6

彦根市立城北小学校

場所 松原町3751番地3
創立 明治25年
児童数 269人(平成25年4月)
教育目標 「自他を尊重し、たくま
しく生きる子どもの育成」

地域の自然環境や文化財を積極
的に取り入れた「ふるさと探訪オ
リエンテーリング」を実施してい
ます。

「ふるさと探訪オリエンテー
リング」では、低学年から高学年まで
一緒に作った「縦割り班」で彦根城
などを巡りながら、身近な自然や
文化を愛し、地域から学ぼうとす
る心情や郷土への愛着心を育んで
います。さらに、仲間との協力や信
頼の気持ちを育てることも目指し
ています。

また、近江高校の生徒と一緒に
あいさつ運動をしたり、音読集会・
読書マラソン・読み聞かせ、校庭で
ランニングなどを行ったりして、継
続的な活動により、豊かな心と健
康な体づくりを行っています。

問い合わせ先 市街地整備課 ☎24・7973番、
FAX23・9190番



▲ボランティアによる読み聞かせ



▲近江高校生と一緒にあいさつ運動



▲ふるさと探訪オリエンテーリング

意見公募手続制度 ご意見を待ちます

彦根市墓地等の経営の許可等に関する条例(素案)

彦根市社会教育委員設置条例の一部改正(素案)

市内で墓地など(墓地、納骨堂、火葬場)を経営するときに必要な手続きを定めるため、条例の制定に向けた作業を行っています。

そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 困生活環境課、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

意見等の提出期限 平成26年1月6日(必着)

提出方法 困生活環境課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困生活環境課 (TEL:27-8001) 元町4-2-30・6116番、FAX 27-0395番、Eメール seikatsukotsu@mac.city.hikone.shiga.jp

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準を定めることとなりました。そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 困教育委員会生涯学習課(市民会館2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ、各地区公民館

意見等の提出期間 12月16日(月)～平成26年1月17日(金)(必着)

提出方法 困教育委員会生涯学習課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 (TEL:27-20001) 尾末町1-38-24・7974番、FAX 23-9190番、Eメール syogai@mx.hikone.ed.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

上下水道部からのお願い

積雪時の検針にご協力をお願いします

積雪時には、メーターボックスの上の雪を取り除いてください。水道メーターボックスの上には、物を置かないようにして、検針にご協力をお願いします。

※水道を使用する人は、彦根市条例の規定により、正しく管理をしていただくことになっていきます。



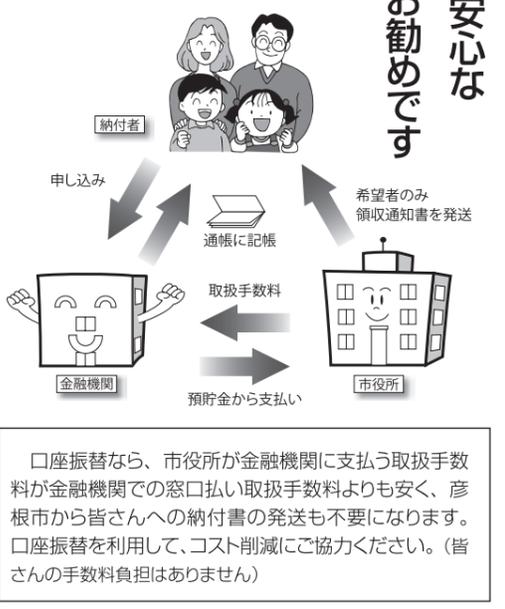
給水工事

家屋などの新築、改築に伴って、水道給水装置工事

市税などの納付には、便利で安心な**口座振替制度**がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。

口座振替なら、納期ごとに窓口へ向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



- 申込手続**
- あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口にて、「彦根市市税等口座振替依頼書」(上・下水道料金の手続きの場合は、「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、届出納室(市役所1階)、市内の各金融機関の窓口にあります。
- 取扱金融機関**
- 次の金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。
- ▼滋賀銀行
 - ▼りそな銀行
 - ▼滋賀中央信用金庫
 - ▼関西アーバン銀行
 - ▼近畿労働金庫
 - ▼大垣共立銀行
 - ▼京都銀行
 - ▼滋賀県信用組合
 - ▼滋賀県民信用組合
 - ▼商工組合中央金庫
 - ▼東びわこ農業協同組合
 - ▼ゆうちょ銀行(郵便局)
- 振替できる税目など**
- ① 固定資産税
 - ② 軽自動車税
 - ③ 市県民税(普通徴収※)
 - ④ 国民健康保険料(普通徴収)
 - ⑤ 介護保険料(普通徴収)
 - ⑥ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
 - ⑦ 市営住宅家賃
 - ⑧ 上・下水道料金
 - ⑨ し尿処理手数料
 - ⑩ 下水道受益者負担金・分担金

- ⑪ 農村下水道使用料
 - ⑫ 保育料(保育所)
 - ⑬ 放課後児童クラブ負担金
- ※普通徴収：自らが彦根市から送付された納付書などで納めること
- 納期と振替日**
- 科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。
- 領収の確認**
- 原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。
- 軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、6月中

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 固定資産税			1期		2期				3期			4期		
② 軽自動車税			全期											
③ 市県民税				1期		2期			3期		4期			
④ 国民健康保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
⑤ 介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
⑥ 後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期		
⑦ 市営住宅家賃		毎月納期(納付書は4月に発送)												
⑧ 上・下水道料金		隔月納期(納付書は隔月発送)												
⑨ し尿処理手数料		隔月納期(納付書は隔月発送)												
⑩ 下水道受益者負担金・分担金		(1年目)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
		(2年目)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
		(3年目)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑪ 農村下水道使用料		偶数月納期(納付書は偶数月発送)												
⑫ 保育料		毎月納期												
⑬ 放課後児童クラブ負担金		毎月納期												

頃に納税証明書を送ります。領収通知書の送付を希望する人は、事前に各担当課にお申し出ください。

問い合わせ先 ①②③ 困納税課 27-6109番、④⑤ 課 27-6109番、⑥ 困保険料課 27-6145番、⑦ 困住宅管理室 27-6123番、⑧ 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター 27-2802番、⑨ 困生活環境課 27-6116番、⑩ 困上下水道業務課 27-5458番、⑪ 困農林水産課 27-6118番、⑫ 困子育て支援課 27-9597番、⑬ 困教育委員会生涯学習課 27-7974番

(新設・増設・改造)をするときや、建築工事などによる臨時の給水をするときは、着工前に、指定工事業者を通じて困上下水道工務課に給水の申し込みをしてください。

開栓・閉栓の手続き

転居などにより、水道の開栓・閉栓を必要とするときは、彦根市上下水道料金お客様サービスセンター(株)エコーシティサービス)に連絡してください。3日前までに手続きをお願いします。

水道料金の支払い

水道事業は、お客様にお支払いいただく水道料金によって成り立っています。滞納されると給水を停止しますので、期限内にお支払いください。水道料金の計算方法は、彦根市ホームページに掲載しています。

期限内にお支払いがない場合、料金とは別に手数料が加算されます。督促を放置されますと、簡易裁判所への支払督促の申立を行います。

平成25年10月までの給水停止実施および裁判所への申し立て件数

▼給水停止実施件数(平成25年度分) 300件

▼支払督促申立実績件数(累計) 194件

年明ビルの2階です

彦根市役所

27-2802、FAX 27-2803

※市役所駐車場をご利用ください

問い合わせ先 困上下水道業務課 27-2722番、FAX 27-5433番

舟橋聖一文学賞

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、名誉市民である舟橋聖一さんの文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。この賞は、公募式でなく、基準日を設け、その基準日より前のおおむね1年間に新しく単行

本として刊行された優れた小説を対象としています。「舟橋聖一文学賞」が「文学奨励賞」「青年文学賞」に応募する人の刺激となり、創作活動の目標、励みとなるように、また、広く地域文化の振興が図れるよう期待します。



典蔵 五郎さん
(千葉県木更津市)
『NAGASAKI 夢の王国』(小説)

典蔵五郎さんプロフィール
大学卒業後、コピーライター、新聞記者、テレビ・ドラマ・映画の脚本家を経て、作家活動を開始。1987年サントリ・ミステリー大賞を受賞。ミステリー・歴史小説を中心に活躍。
『土壇場でハリ・ライム』(オール読物)、『文芸春秋』、『真相見八犬伝(上下)』(新人物往来社)、『陽炎の島』(毎日新聞社)、『王家の城』(PHP研究所)、『町衆の城(上・下)』(新人物往来社)、『探偵大杉栄の正月』(早川書房) など

舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、彦根市の名誉市民である作家の故 舟橋聖一さんの功績をたたえとともに、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。18~30歳の青年を対象とした第25回「青年文学賞」には全国から61編

の応募が、近畿各府県および滋賀県に隣接する各県の小・中学生・高校生を対象とした第28回「文学奨励賞」には、158編の応募がそれぞれありました。選考の結果、次のとおり受賞作品を決定し、11月30日に授賞式を行いました。



佳作 澤田石 円さん
(埼玉県行田市)
まばたき(小説)



最優秀賞 菊谷 崇之さん
(東京都世田谷区)
山田と田中と(小説)

問い合わせ先
市立図書館
☎ 22-0649
FAX26-0300



話題のひろば



栄養や食べる時のマナーを学んだ「魚の食べ方教室」

話しながら、教わったとおり、きれいに魚を食べました。

11月12日、平田小学校(平田町)で、3年生50人に魚の栄養や食べる時のマナーなどを学んでもらおうと「魚の食べ方教室」が開かれました。
講師は彦根総合地方卸売市場(安食中町)の職員で、「骨などは皿に1か所に固めて食べましょう」などと説明しました。
その後、1人1匹ずつ約20cmの焼いたマアジを試食しました。児童は「おいしいね」と

「外国人住民対象防災講習会」 防災意識の向上へ

11月17日、河瀬小学校(極楽寺町)で、市内の外国人住民88人が防災講習会に参加しました。参加者は、防災に関する〇×クイズや、震度7の状況のビデオなどで、防災に対する理解を深めていました。

その他、毛布やマットを使って避難用のスペースを作ったり、簡易トイレを組み立てたりして、避難所での生活の一部を体験しました。

フィリピン人の参加者は「みんなで協力することの大切さを学びました」と話しました。



「文学奨励賞」

〈小学生の部〉

第1席 香宮 逸希さん
(旭森小学校6年)

ふたつの家族を持つお姉ちゃん(作文)



第2席 日和田 真観さん
(河瀬小学校2年)

はじめてのひ行き(作文)



第3席 白石 宗さん
(稲枝東小学校6年)

カワウソと出会う(作文)



〈中学生の部〉

第1席 林 裕奈さん
(河瀬中学校2年)

災害と私たちの未来(作文)



第2席 齊藤 妙奈さん
(東中学校2年)

言葉の力(作文)



第3席 城内 めぐみさん
(中央中学校1年)

模擬裁判に参加して…(作文)



〈高校生の部〉

第1席 若杉 美佳さん
(三重県・四日市高校1年)

ヒコウ少年(創作)



第2席 窪園 希美さん
(兵庫県・宝塚北高校2年)

祭の狐(創作)



第3席 山本 美穂さん
(彦根東高校2年)

赤の川(創作)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
絵本を楽しむ おひざでだっこのおはなし会	1月11日(土) 14:00~ 1月15日(休) 11:00~	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊びなどテーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを 聞くつどい	1月18日(土) 14:00~		絵本、わらべうた、手遊びをします。 彦根の図書館を考える会
ロボカップジュニア 彦根ノード大会2014	1月19日(日) 9:30~17:00 (受付9:00~)	市役所中央町仮庁舎 (中央町)	昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
			ロボカップジュニアのサッカー彦根公式予選大会です。本大会の上位者は、京滋奈ブロック大会への出場資格が与えられます。当日の会場には、選手ではない人も自由に入場・観戦できます。 対象：彦根市サイエンスプロジェクト受講者、近隣の市町在住でロボカップを目指している小・中学生・高校生チーム 申込期間：12月16日(月)~1月10日(金) 申込方法：彦根ノードのホームページ (https://sites.google.com/site/newhikonenode/) から申し込んでください。 〒教育委員会生涯学習課 ☎24-7974、FAX23-9190

問い合わせ先 彦根ユネスコ協会事務局 (〒教育委員会生涯学習課内) ☎24-7974番、FAX23-9190番

街頭募金日時・場所 平成26年1月28日(火)午後4時~同5時 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)

▲集まった書き損じはがきの集計の様子(上)、街頭募金の様子(いずれも昨年度)

ユネスコ世界寺子屋運動
書き損じはがき回収運動

紛争や貧困のために教育を受けられないままに大人になった人や、学校を中途退学せざるをえない子どもが「学びの場」寺子屋で読み書きや計算などを学べるように、教育のチャンスを支援する活動です。

書き損じはがきや未使用のはがきを寄付することで、1枚当たり45円の募金になります。これらのはがきの回収や募金は、日本ユネスコ協会連盟を通じて、発展途上国への教育支援に役立てます。

書き損じや未使用のはがきがありましたら、回収ポストにお持ちください。

回収ポスト設置期間・場所 12月16日(月)~平成26年2月14日(金) 市役所(1階の総合案内)、〒教育委員会事務局、市立図書館、市内の各地区公民館など

彦根城博物館 入門講座 美術編・歴史編

美術編
湖東焼の魅力
~手に取るように分かる鳴鳳の水指~
〈内容〉湖東焼の絵付師鳴鳳の名作「赤絵金彩芦雁図水指」を取り上げ、その魅力を解き明かします。
〈日時〉平成26年1月18日(土) 14:00~14:50
〈場所〉彦根城博物館(金亀町)講堂 〈定員〉25人(申込者多数の場合は抽選) 〈費用〉600円(観覧料・資料代) ※市内の中学生以下は無料 〈申込期限〉12月20日(金)(当日の消印有効)

歴史編
彦根藩の歴史~井伊家と家臣たち~
〈内容〉彦根藩井伊家を構成する人々(井伊一族・藩士や藩政に関わった町人)を取り上げる連続講座です。
〈日時〉平成26年2月8日(土) ▶第1講 13:00~13:50「井伊家の人々」 ▶第2講 14:00~14:50「藩士」 ▶第3講 15:00~15:50「足軽と町人代官」 ※1講座のみの受講もできます。
〈場所〉彦根城博物館(金亀町)能舞台見所 〈定員〉125人(申込者多数の場合は抽選) 〈費用〉300円(資料代) ※市内の中学生以下は無料 〈申込期限〉平成26年1月24日(金)(当日の消印有効)

〈申込・問い合わせ先〉彦根城博物館「入門講座(美術編または歴史編係)」(〒522-0061 金亀町1-1) ☎22-6100、FAX22-6520 ※往復はがき往信の裏面に、①住所②氏名③電話番号を、返信の表面に住所・氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。歴史編は彦根市ホームページから申し込むこともできます。

彦根仏壇の技術を学ぶ
「伝統工芸教室」受講生

〈内容〉彦根仏壇の伝統工芸士から仏壇を製造する技術を学ぶことができる教室です。
〈日時〉▼彫刻・漆塗りコース(全8回) 平成26年1月18日~3月8日(毎週土曜日) 午後2時~同4時 〈場所〉四番町ダイニング(本町二丁目)2階 ※四番町スクエア内の別会場になる場合があります。
〈定員〉5人 〈費用〉1万6千円(全8回分。材料費、道具使用料などを含む) 〈申込期間〉12月15日(日)~平成26年1月15日



▶100年以上も続く仏壇作りの技術を伝統工芸士から学びたい方は、写真がイメージです。

〈内容〉教育用ロボットとパソコンを使った講座です。学習成果は、彦根市サイエンス・ラボで活動する子どもたちの支援でも発揮していただけます。
〈日程〉▶平成26年1月25日(土) ②同年2月1日(土) ③同年8日(土) いずれも土曜日の午前9時30分~午後3時30分(受付午前9時) 〈場所〉彦根市サイエンス・ラボ(銀座町) 〈対象〉彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町に在住・在勤・在学の人で、18歳以上 〈定員〉20人(申込者多数の場合は抽選) 〈費用〉1万2千円(全3回分。修了者には教育用ロボットをお渡しします) 〈申込期間〉

日(水) 〈申込・問い合わせ先〉(株)四番町スクエア ☎27-7755番、FAX27-7766番、彦根仏壇事業協同組合 ☎24-4022番、FAX26-0559番 ※(株)四番町スクエアか彦根仏壇事業協同組合に、電話かFAXで、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望コースをお知らせください。

彦根市サイエンスプロジェクト
学生・社会人のための基礎プログラミング講座(サポーター養成講座)

〈内容〉厳選された冬の旬の食材を用いて、太巻き寿司や鍋料理などを作り、料理の楽しさや面白さを学びます。〈日時〉平成26年1月25日、同年2月8日、同22日 いずれも土曜日、午前10時~正午 〈場所〉男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)調理実習室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の男性 〈費用〉3,600円(受講料、材料費を含む) 〈定員〉20人(先着順) 〈申込期間〉12月18日(水)~平成26年1月23日(休) 〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん2枚 〈託児料〉1人1回200円 ※0歳~就学前(要予約) 〈申込・問い

12月16日(月)~平成26年1月17日(金) 〈問い合わせ先〉〒教育委員会生涯学習課 ☎24-7974番、FAX23-9190番 〈申込先〉ホームページ <https://sites.google.com/site/hikonesp2/> 内の申込フォームからか、FAX(FAX27-5258番)で①氏名(ふりがな)②住所③年齢④電話番号⑤Eメールアドレスをお知らせください。

男の生き方セミナー
男の料理教室

〈内容〉厳選された冬の旬の食材を用いて、太巻き寿司や鍋料理などを作り、料理の楽しさや面白さを学びます。〈日時〉平成26年1月25日、同年2月8日、同22日 いずれも土曜日、午前10時~正午 〈場所〉男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)調理実習室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の男性 〈費用〉3,600円(受講料、材料費を含む) 〈定員〉20人(先着順) 〈申込期間〉12月18日(水)~平成26年1月23日(休) 〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん2枚 〈託児料〉1人1回200円 ※0歳~就学前(要予約) 〈申込・問い

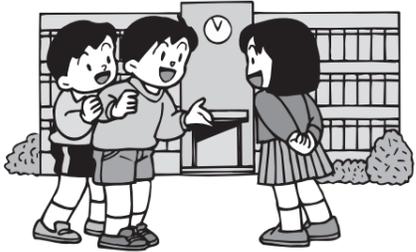
春休み・平成26年度
放課後児童クラブ

〈対象〉仕事などで昼間に保護者が保育できない、原則として小学1~3年生の児童
〈開設期間〉▶①学年末休暇期間 平成26年3月25日(火)~同31日(月) ②学年始休暇期間 同年4月1日(火)~同9日(水) [時間] ①②とも 午前8時30分~午後6時30分 ▼③平成26年度通年 同年4月1日(火)~平成27年3月31日(火) [時間] 平日 放課後~午後6時30分、土曜日・振替休日・長期休暇(夏・冬・春) 午前8時30分~午後6時30分

〈申込・問い合わせ先〉彦根市生涯学習課 ☎24-7974番、FAX23-9190番



分~午後6時30分 〈費用〉①はそれぞれ1人3千円、②は1人6千円(月額) ※学級費が別途必要 〈注意事項〉通年の申し込みで平成26年3月末まで在籍している人や、4月1日から入会する人は、負担金3千円は不要。夏季休暇・土曜日利用は、別途必要。場所・定員は各放課後児童クラブによって異なります。〈申込期間〉平成26年1月6日(月)~同16日(水) 〈申込方法〉①③とも、入会を希望する放課後児童クラブに申し込んでください。〈その他〉詳しくは各小学校内の放課後児童クラブにある「入会のしおり」をご覧ください。〈問い合わせ先〉〒教育委員会生涯学習課 ☎24-7974番、FAX23-9190番



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
保険料土曜納付相談	12月21日(土)・1月11日(土) 8:30~12:00	困 保 険 料 課 (市役所1階)	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
人権なんでも相談	1月8日(火)・同15日(火) 13:00~15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 困人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
ひきこもり相談	1月9日(水) 13:00~15:00	彦 根 保 健 所 (和田町)	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	1月16日(水) 13:30~15:30	☎22-1770 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	1月23日(水) 14:00~16:30		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
行政書士無料相談会 相続手続相談	1月10日(金) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。電話による予約制(1月6日(月)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	1月14日(火) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政なんでも相談所	1月16日(水) 13:00~16:00 (受付時間 12:30~15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
登記 表示登記	1月17日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(1月8日(火)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
司法書士 無料法律相談	1月15日(水) 18:30~20:30 1月18日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 (大東町) 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
滋賀弁護士会 法律相談	1月24日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	電話による予約制(1月15日(火)8:30から先着6人) 担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 相談料：1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	学 校 支 援 室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者や臨床心理士が相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
こころんだいやる	9:00~21:00	困子ども・子育て 応援センター (滋賀県庁東館3階) (大津市) ☎077-524-2030 FAX077-528-4855	おおむね30歳までの青少年やその保護者が抱える悩みや不安(育児、友人関係、親との関係、いじめ、不登校、非行、虐待、進路など)の相談に応じています。必要に応じて面接もできます。(予約制、面接時間10:00~17:00)
あなたの命を救いたい いのちと暮らし の相談ナビ	http://lifelink-db.org/ ▶QRコードを撮影してく ださい		過労や借金、いじめや生活苦、メンタルヘルスなどさまざまな問題に関する支援策や相談窓口(彦根市の窓口含む)が、簡単に検索できるWEBサイトです。 困障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	困 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困 福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

◆ 仕事がなくなり、住宅を失った・失うおそれのある人のための生活相談 ◆
(セーフティネットの案内)

- ① 住宅支援給付** 就労能力と就労意欲のある離職者のうち、住宅を失った人(または失うおそれのある人)を対象に、住宅の確保と再就職の支援を目的とした制度です。彦根市とハローワークによる支援を受けながら、彦根市から賃貸住宅の家賃を支給します。
 - ② 総合支援資金貸付** 失業などにより日常生活に困難を抱えている人を対象に、生活の立て直し、経済的自立を支援する制度です。社会福祉協議会やハローワークなどの支援を受けながら、社会福祉協議会から賃貸借住宅入居時にかかる敷金・礼金などの資金や生活資金の貸付を行います。
 - ③ 臨時特例つなぎ資金貸付** 離職などにより住居を失い、その後の生活維持が困難な人に、状況に応じて失業等給付、住宅支援給付、総合支援資金貸付などを行う公的な給付・貸付制度があります。その申請から交付までの当座の生活費の貸付をします。
 - ④ 職業訓練受給付金** 雇用保険を受給できない人を対象にした、ハローワークの職業訓練(無料)を受けた人に、訓練を受けやすくするための資金を給付します(一定の要件があります)。
- 問い合わせ先** ハローワーク彦根☎22-25000番
重点期間・時間 12月27日(金)までの月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分(祝日を除く)
※いずれの制度も対象となる一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。
※愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町については、各町役場・各町社会福祉協議会、または(栗園東健康福祉事務所)☎21-02022番)にお問い合わせください。

おわびと訂正 広報ひこね 12月1日号の16ページにある「みずほ寄席 Vol.5 年忘れ上落語会」の「笑福亭瓶太」のふりがなが「しょうふくていへいた」とあるのは「しょうふくていびんた」の誤りでした。おわびして訂正します。

..... < 広告欄 >

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠3万円
大きさ 縦 45.5mm
横 86mm

申込締切 原則、発行日の1か月前
※詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 困情報政策課☎30-6103、
FAX22-1398

貴社の広告
を掲載して
みませんか

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々5000円~
(ローン有)

(株)三共 彦根市和田町41-11
☎0120-272-852

当社は京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです



健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター ※12月27日金まで)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



山田 茉奈ちゃん
(川瀬馬場町)



綿谷 健斗ちゃん
(蓮台寺町)



西原 拓海ちゃん
(西今町)

平成26年1月から、**☎健康推進課**が「くすのきセンター(八坂町1900-4、市立病院の敷地内)」に移転します。各サービスをご利用の際は、会場をご確認のうえ、お越しください。

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 平成26年1月7日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 園子どもセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

乳幼児個別相談

☆母子健康手帳をお持ちください

日時 平成26年1月9日(木)、同23日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、1月23日(木)です。

日時 1月17日(金) 9:30~11:00
場所 東山会館

日時 1月28日(火) 9:30~11:00
場所 人権・福祉交流会館

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 平成26年1月10日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳

平成26年1月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	14日(火) 21日(火)	平成25年 9月 1日~ 9月 15日生 平成25年 9月 16日~ 9月 30日生
10か月児	15日(水) 22日(水)	平成25年 3月 1日~ 3月 15日生 平成25年 3月 16日~ 3月 31日生

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	10日(金) 17日(金)	平成24年 6月 1日~ 6月 15日生 平成24年 6月 16日~ 6月 30日生
2歳6か月児	9日(木) 16日(木)	平成23年 6月 1日~ 6月 15日生 平成23年 6月 16日~ 6月 30日生
3歳6か月児	20日(月) 27日(月)	平成22年 6月 1日~ 6月 15日生 平成22年 6月 16日~ 6月 30日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

4か月児	29日(水)	平成25年 9月 1日~ 9月 30日生
10か月児	29日(水)	平成25年 3月 1日~ 3月 31日生

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れて持ちください。

栄養相談

~偏食・食物アレルギーへの食生活アドバイス~

偏食や食物アレルギーで食事作りに悩んでいる人は、この機会に食生活のアドバイスを受けてみませんか。

日時 平成26年1月20日(月)
9:00~、10:20~
(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな相談を受け付けています。

申込・問い合わせ先 ☎健康推進課

12月27日(金)に風しんワクチン接種費用助成の申請期間が終了します

「先天性風しん症候群」予防のため、6月1日から9月30日までに接種した人を対象に実施している「風しんワクチン接種費用助成」の申請期限が迫っています。まだ申請していない人は、12月27日(金)までに済ませてください。

※対象や申請方法は、彦根市ホームページをご確認ください。
申請・問い合わせ先 ☎健康推進課

たちはな号 巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30~40分間です。

1月	7日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本町高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
	8日(水)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
	9日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
	10日(金)	清崎町ぼんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
	14日(火)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
	15日(水)	亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
	16日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
	17日(金)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
	21日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
	22日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
	24日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
	25日(土)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
	28日(火)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
	29日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
	30日(木)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
	31日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日
(1月) 1日(水・祝)~4日(土)、6日(月)、13日(月・祝)、20日(月)、23日(木)、27日(月)

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時収集をするのは、火曜日と金曜日のみです。
※1月は、帰省などにより、収集の申し込みの増加が見込まれますが、当日の申し込みはできませんのでご注意ください。早めの連絡をお願いします。

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

※申込内容の変更(回数変更・名義変更・転出転居・収集中止など)は、☎生活環境課に連絡をお願いします。
☎生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

1月

6日(月)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(火)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
8日(水)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
9日(木)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
10日(金)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
14日(火)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
15日(水)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
16日(木)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
17日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
20日(月)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
21日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区
22日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
23日(木)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
24日(金)	高宮地区、河瀬地区(金剛寺)
27日(月)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
28日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
29日(水)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
30日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
31日(金)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠・法士)

▼「広報ひこね」は大豆油インキを包んだ植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。部当たりの単価は11円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー (○印は業務を行う日です)

業務の種類・施設名	日・曜日	12月				平成26年1月					問い合わせ先など
		28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水・祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	
圃清掃センター	ごみ収集		○	○							粗大ごみの搬入は9:00~12:00のみ、その他の搬入は9:00~12:15、13:00~16:15 ※収集日など詳しくは、「ごみ等の収集力レンダー」をご覧ください。 圃清掃センター ☎22-2734
	粗大ごみ搬入受付		午前中のみ	午前中のみ							
中山投棄場	埋立み		○	○							搬入は9:00~16:30 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」 ☎26-5250
火葬業務		○	○	○	○		○	○	○	○	彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑(しうんえん)」 ☎48-1318
し尿収集業務			○	○							彦根市事業公社 ☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・休止受付、料金の納付)		○	○	○	○				○	○	受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (福祉保健センター1階) 診療科目：内科、小児科			○	○	○	○	○	○	○	○	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050

★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。できるだけ早い時期に搬入してください。

★上記以外は、市役所(当直) ☎22-1411 にお問い合わせください。

12 / 28(土) ~ 1 / 5(日)

市役所は業務を休みます

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月27日(金)までに窓口へお越しください。出生・死亡(埋火葬許可証)の交付は、午前8時30分から午後5時15分まで。婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員に申し出てください。

年末のごみ収集について

「コンビニエンスストア(コンビニ)」での証明書の交付サービスは、12月29日(日)から平成26年1月3日(金)まで利用できません。

12月23日(月・祝)と、12月27日(金)までは通常どおり収集します。

12月29日(日)は、月曜日収集の地域で、また、同30日(月)は、火曜日収集の地域でそれぞれ「燃やすごみ」のみ収集します。

両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん」の収集はありません。詳しくは「ごみ等の収集力レンダー」をご覧ください。

病院業務などは上のとおりです。

「清掃センターへの直接搬入はお早めに」

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター(旭町)で取り扱います。受付は午前9時から午後5時までです。

粗大ごみなどの直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。混雑を避けるため、できるだけ早い時期に搬入してください。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください。(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。

「埋立ごみ」は、中山投棄場を取り扱います。圃清掃センター、圃生活環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。

「コンビニエンスストア(コンビニ)」でも納付することができます。

中山投棄場への搬入には許可書が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場を取り扱います。圃清掃センター、圃生活環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。

中山投棄場への搬入には許可書が必要です